

令和元年度 第4回藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日 時：2020年（令和2年）1月21日（火）9：30～正午

会 場：藤沢市役所本庁舎 7階 7-1・7-2会議室

出席者：石渡代表，齊藤副代表，加藤葉子委員，小野田委員，能勢委員，
木村委員，櫻井委員，島村委員，新城委員，濱坂委員，伏見委員，
松井委員，三瓶委員，志水委員，高山委員，船山委員，郡部委員，
青木委員，久保委員，戸高委員，加藤悟美委員，小林委員，村松委員

計23名

事務局：片山福祉健康部長

福祉事務所長兼生活援護課長（矢後）

福祉健康総務課（蓑原）

地域包括ケアシステム推進室（三ツ井，佐藤）

福祉医療給付課（倉田，小林）

子ども家庭課（大庭，大木）

障がい福祉課（池田，松野，加藤，寒河江，鎌田，勝木，竹原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計17名

欠席者：田中委員

傍聴者：10名

●開会

- ・開会挨拶。（事務局：池田参事）
- ・事務局から資料について説明。（事務局：勝木主任）

●議事

（1）計画検討委員会及び専門部会の実施内容及び実施報告について（石渡代表が遅刻のため齊藤副代表が進行）

・計画検討委員会について（高山委員，当日配布資料「令和元年度第4回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 実施報告」）

資料のとおり説明。

・相談支援部会について（田中委員が欠席のため事務局：鎌田主任，資料1-1）
資料のとおり説明。

・重度障がい者支援部会について（齊藤副代表，資料1-2）

資料のとおり説明。

- ・就労・進路支援部会及び分科会について（船山委員，資料1－3及び1－4）
資料のとおり説明。

- ・権利擁護部会について（郡部委員，資料1－5）

【説明要点】

資料1－5は前回報告したアンケート結果のパンフレットのほぼ完成版で，2019年3月に完成した『本人の意思決定支援に関するアンケート及び実践事例報告書』を紹介するもの。その報告書は今後藤沢市のホームページに公開する予定。

【質疑応答及び意見】（石渡代表が到着したため，以後石渡代表が進行）

- ・質問（久保委員）

藤沢市内の発達障がい者の雇用実態について，どのようになっているか教えてください。

- ・回答（船山委員）

私が知る限りでは，JOBチャレふじさわというところに採用されています。

- ・質問（新城委員）

昨年から質問している藤沢市役所の障がい者雇用の水増し問題について，先日神奈川新聞に県内の市町村の障がい者雇用率が掲載されており，藤沢市は雇用率2.38%で未達成となっていました，総合支援協議会では雇用率は達成していると回答されていました。事実確認をお願いします。

- ・回答（事務局：加藤補佐）

只今職員課に確認をしたところ，平成30年度第3回総合支援協議会にて新庄委員から雇用率のご質問をいただき，その際に平成30年度6月1日時点の障がい者雇用率が2.5%を達成していると回答しました。平成31年度6月1日時点の障がい者雇用率が2.38%で未達成です。こちらに向けては職員課が別途，達成に向けて，雇用等の調整を行っているとのこと。

- ・意見（新城委員）

民間企業に対し模範となるよう，視覚障がい者の雇用が0人であることを早急に対応すること，雇用率2.5%を達成すること，その上で採用された障がい者が定着できる環境整備や配慮を推進することに取り組んでください。大事なのは，藤沢市の職員の中に，同じ障がい者がいるということ，そういう職場環境にしていくということが大事です。よろしくお願いします。

- ・意見（島村委員）

相談支援部会の将来に関する不安のアンケートとヒアリングについて，調査してまとめた後どのように活用され繋げていくかというところまで踏み込んでやってい

ただきたいと思います。また、重度障がい者支援部会について、医療的ケアが必要な児を対象とした短期入所施設などは児が優先され成人が利用できなくなる傾向にあり、また成人の高齢化により家族のケアが難しくなることもあるため、成人も併せて対応していただけるとありがたいと思います。

・回答（齊藤副代表）

現在は国も児のことを中心に進めているため児が中心となっていますが、基本的には児から成人への移行期をどうつなげていくかというのが一番の課題として捉え、関連して協議をしています。ただ、実際に藤沢市内で使えるツールが十分に揃っていない点が最大の問題で、コーディネーターが繋げようとしても繋ぐ相手がなかなかいない実態があるため、それを圏域で解決できるのか、県全体で解決するのか、それらも含めて話題をあげていかなければいけないと思っています。

・質問（木村委員）

就労支援部会に就労移行支援事業所や、それに通う発達障がいの方や軽度障がいの方に参加していただくとまた違う側面が見えるのではと思いますが、そういった考えはありますか。

・回答（石渡代表）

昨年度はそういった事業所の方もご参加いただいていましたが、今年度は偶然入っていません。圏域のネットワーク会議等を通じて発達障がいの方や軽度障がいの方のご意見や支援の状況、課題等のご意見をいただきながら進めたいと思っています。

・質問（木村委員）

相談支援部会の報告にあった緊急時支援として居室確保事業の拡大も活路になるのではないかとのことですが、事業の拡大とは、法人を増やすのか、それとも居室確保の意味を広げるのか、具体的にどのようなお考えでしょうか。

・回答（事務局：鎌田主任）

現在どのように事業を拡大するか相談支援部会で意見交換中ですが、法人を増やすこと、また既存の法人以外の場所など工夫すること、両方の角度から検討しています。

・質問（船山委員）

藤沢市の障がい者雇用について、パソコンを使えない障がい者も応募できる方法などは検討していますか。

・回答（事務局：鎌田主任）

職員課に確認し、改めて回答いたします。

（２）将来の不安（親なきあと）に関するアンケート結果について資料２について説明。（事務局：鎌田主任）

【説明要点】

問1について、回答者は母親が多く、またその中でも50代から70代の方が多かった。

問2について、対象者の障がいは知的障害が多かった。また46人の方が重複障がいを持っていた。

問3について、身辺管理、財産や金銭の管理、住まい、健康管理について不安という回答が多かった。

問4について、問3と同じ傾向にあり、身辺管理、財産や金銭の管理、住まい、健康管理について将来必要だという回答が多かった。

3ページ以降は問3及び問4の自由記述で、全件記載すると膨大な量となるため抜粋し今回掲載した。

今後、分析や工夫、制度への結び付けをワーキングチームや各部会で検討し、総合支援協議会に報告し、意見をいただきながらまとめていく。

・聞き取りについての所感（事務局：吉田）

このアンケート内容について、4団体の方にお越しいただき、直接お話を聞き取ったところ、記述では伝わらない切実な話や踏み込んだ話を聞きました。それを受けて私も、報告書を作成して終わりにはしたくないと思っています。報告書で何が必要なのかまで踏み込んだ報告をし、それについて総合支援協議会でご意見やご提案をいただき、具体的な支援に繋がりたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

【質疑応答及び意見】

・意見（村松委員）

親なきあとという障がい児とその親がイメージされる傾向があると思いますが、医療的ケア児が成長すれば全世代に関わりますし、ALSのような中高年以降の患者が多い病気もありますので、児に特化することも良いと思いますが、考えるベースについては全世代の問題として不足しているものや課題を考えることが非常に大切ではと感じました。

・質問（櫻井委員）

親なきあとの不安は、今に始まったことではない。日常生活において、現在、不安や不都合などがあるから、将来が不安という意味だと解釈するが、現在の不安や不都合などの内容について、知っていることがあればお教えてください。

・回答（事務局：鎌田主任）

櫻井委員からお話がありましたとおり、問3、問4の自由記述の部分には、その生活状況につきましては、様々な状態があると考えています。

記述内容を読んで強く感じたことは、現在、家族の立場として行えていることが、

難しくなるということが、最も大きな不安の原因となっているということです。

・回答（事務局：吉田）

現在困っていることが、将来の不安として挙げられているということがいくつもあると感じています。

また、ヒアリングとアンケートを実施して感じたことは、ご本人が中高年に差し掛かり、それに伴うご家族の高齢化による支援力の低下から、「ご本人の生活をどうしよう」という心配が出てきているということです。

このことは、高齢になったご家族が亡くなり、ご本人に「どうするんだ」ということを問うだけではなく、ご家族の支援力の低下に伴うご本人の生活をどう支えるか、こういう視点が必要だと感じています。

・意見（郡部委員）

まず「本人がどう生活したいのか」が重要です。しっかり意思決定支援をし、本人の意思に基づき支援者がチームを組み、支援体制をしっかりと取ることが、親にとって安心にも繋がります。このようなことから、意思決定支援の取組みの必要性を改めて感じました。

・意見（齊藤副代表）

「親なきあと」の言葉には「親が生涯支援する」というニュアンスが含まれている、親やご家族を個人責任に追い込む言葉だという印象があり、嫌いな言葉です。親やご家族に任せるのではなく、社会で支援する基本的な考えが変わらないと支援も変わっていかないような気がします。

・質問（久保委員）

団体に加入していない方の意見を聞くために、例えば藤沢市の特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもたちや保護者に対して、意見を聞くのはいかがでしょうか。また、外国の障がい者に関して、文化面や習慣などの不安もあるかと思しますので、今後意見を聞いたり検討したりする予定はありますか。

・回答（事務局：鎌田主任）

聞き取りが届いていない方が出たという反省点については、今後別のアンケートを実施する際のために検討が必要と思いますが、今回の聞き取りについては来年度に計画を策定するに向けて皆様の意見を広くいただく機会がございますので、そここでご意見をいただきたいと思ひます。

・意見（久保委員）

今回のアンケート結果を見ると20代の方が少ないのですが、20代には藤沢市の特別支援学級と特別支援学校に子どもたちを通わせている保護者も多いと思ひます。今後障がい者に関するアンケートを実施する際は藤沢市の特別支援学級と特別支援学校に在籍する全ての子どもたちや保護者も対象にしてほしいと思ひます。

- ・質問（久保委員）

アンケートの自由記述は今後全文を報告いただけるのでしょうか。

- ・回答（事務局：鎌田主任）

全文をご報告するよう方法を考えています。

- ・意見（志水委員）

アンケート結果を先日学校で読みましたが、挙げられた意見と同じ考えの方がたくさんいらっしゃる、子育てしている方の将来の不安を掬い上げることは意味があると感じました。また学校で郡部委員にお越しいただき、職員研修を行いました。研修を受けた職員のアンケートの中に、将来を見据えた教育が必要だと感想が多くありました。またその研修で、人材で育てるのではなくて人格を育てる。学校で何が必要なのかということも学ぶことができました。今回のいただいたアンケートを職員に返しなが、学校で何ができるかをまた考えたいと感じています。

- ・意見（高山委員）

斎藤副代表の「親なきあと」の言葉が将来の不安の問題を家族の問題にしている好きな言葉ではないという意見に同意します。また、「将来の不安」という言葉にも喫緊の課題ではない印象を感じます。計画検討委員会でも次回計画策定時に検討するという結論になりがちですが、今ある課題に今ある資源でどう解消できるか、喫緊の課題であると私たちが共通認識し取り組む必要があると感じました。

（3）藤沢市行財政改革2020について

資料3について資料のとおり説明。（事務局：松野主幹）

【質疑応答及び意見】

- ・意見（濱坂委員）

日中活動支援事業所連絡会の全体会議で検討したところ、利用者に影響が及ぶが仕方ないという意見と、多大な影響が出るため反対の方がよいという意見があり、団体としての結論は出ませんでした。一方で、事業見直しの動きを連絡会から事業所、家族、支援者にしっかり伝える、これに対する対応は各事業所、各法人に任せるよう動いています。また、連絡会として行政に慎重な検討をと要望書を提出したり、連絡会ではない団体が4事業の見直しに反対する署名活動をしたり、そういったことも全部踏まえて皆さんと一緒に慎重な検討をして、出た結論には従おうと動いています。

- ・意見（村松委員）

障がい者等医療助成費について、年齢制限をかけることは非常に問題だと考えています。県は65歳以上は後期高齢者医療制度があるために対象外とし、それに追従して厚木市も年齢制限を設けましたが、ALSは高齢化発症が大きな問題で患者

数が増加しており、また医療依存度が高いため医療費が非常にかかる。家族が介護する世帯ならば経済的にも心理的にも追いつめられる、命に関わる問題であると藤沢市に理解していただき、この事業を継続していただきたい。また、重度障がい福祉タクシーを利用する方が多いため、障がい者等福祉タクシー助成事業費も見直さずに継続、または逆に更なる改善をしていただきたいと思っています。

・意見（新城委員）

障がい者等医療助成費を見直すことは障がいを社会モデルで考えておらず個人に負担させることとなり、有り得ないと思います。医療費の自己負担を減らすために本来必要な医療を受けられず、その結果障がいが悪化することに繋がるのが理解できていない、これを見直す対象にしていること自体が信じられないと思っています。これら4事業は障がいを社会全体で支える制度で、財政が厳しいから見直すという発想がまず違う、他に切り詰めるべきものを切り詰めるべきです。また、対象事業で他都市よりも上回る点が記載されていますが、藤沢市が他よりも下回る事業もある、その要望を一昨年から障がい福祉課に対し出していますが、全然回答が出てきません。

・質問（櫻井委員）

具体的なタイムスケジュールと方向性や方法、また内容がいつ頃提示されるのか、お教えてください。

・回答（事務局：松野主幹）

実施予定時期はいずれも令和3年度です。現在の検討について、まず心身障がい者介護手当については昭和50年から始まり二度金額が見直されましたが、当初と比べ現在は障がい福祉サービスが充実しており、各個人に合ったサービスを提供するという考えを基に、障がい福祉サービスを利用していない方の介護者に手当の支給対象を限定するというのも一つの考え方と思っています。次に障がい者福祉手当については、近隣のほとんどの同規模自治体が月額2,000円程度支給しているため、現在月額4,000円支給しているところを2,000円程度まで引き下げることが案としてあります。障がい者等医療助成費については説明済みのため省略し、障がい者等福祉タクシー助成事業費について、平成30年度に福祉タクシー利用券の実態調査を行った結果、障がい種別によって大きな差がなく、全ての障がい者にご利用いただいております。障がい者の行動範囲の拡大と社会参加には役立っているものと考えています。その中で、次年度につきましては、タクシーをどのような目的で使用されたのか調査し、その後再度この事業について検討したいと考えています。

・質問（櫻井委員）

令和3年目的ならば、例えば令和3年の議会承認となるのか、委員会や会議が開催されるのか、そういう流れをお教えてください。

・回答（事務局：池田参事）

まず、誤解が無いように説明しますが藤沢市として指定の障がい者の支援に関する施策の廃止・縮小は全く考えていません。今後より充実させる方向で動きたいと思っています。ただし、見直し対象の4事業は過去の不安に対する施策であり、検討の結果将来も今の制度でよいというご意見ならば、それは一つの方向性として参考にしたいと思っています。スケジュールについては令和3年度に強引に実施するつもりは無く、例えば協議会から分科会を設け具体的に詰める方法など十分な議論を重ね、総合的に判断させていただきたいと考えていますので、今のところ具体的には決まっています。

・意見（木村委員）

手をつなぐ育成会の会員で話し合った結果、それぞれの事業について強く見直しに反対する意見はありませんでしたが、見直した結果捻出された予算を福祉サービスの充実や不足しているヘルパーの雇用に繋がる研修会等に充てたり、送迎がない事業所の送迎サービスを充実させたりといった使い方をして欲しいという意見がありました。また、障がい者等医療助成費については先天性障がい児がほとんどで収入がない方や、難病を併発している方も多いため、これだけは継続をお願いいたします。

・意見（島村委員）

今後当事者の声を聴く機会を作っていただきたいと思っています。また、金額等を他市に合わせて減額するという理由はあまりスッキリしません。事業開始当初と比べ、制度やサービスは充実していると思いますが、対象者の制限で使えなかったり、事業所が少なく使い勝手が悪いサービスもあつたり、これを充実と見てこれらの事業を見直すことは納得できません。見直し捻出された予算を湘南東部への施設誘致を実現させるために充ててほしいという意見も一部の肢体不自由父母の会会員からありました。また会の意見として、障がい者等医療助成費は皆さんの仰るとおりの意見でした。障がい者等福祉タクシー助成事業費については、親が送迎や通院で自家用車を運転している場合、その親が高齢になった際に必要になると思います。障がい者福祉手当については、親が子の支援をしている間は意味は大きくないが、子が自分でお金を使う場合に4,000円でも意味が大きいという意見がありました。

・意見（伏見委員）

障がい者等医療助成費について通院等介助をした経験から言うと、医療費の自己負担が発生することで通院が減ったり、通院したが薬局で薬を貰わないといったことに繋がり、最終的に医療費そのものが増額したり、生活保護受給者が増えたりといったことになりかねないため、今まで通り継続していただきたいと思っています。

(4) その他

・藤沢市障がい者総合支援協議会への質問事項一覧及び市の回答について、4番の回答欄「障がい当事者及び家族を対象とする予定です。」を「障がい当事者及び家族も対象とする予定です。」と訂正。内容については各自確認。(事務局：勝木主任)

・藤沢市役所分庁舎落成式典について、資料のとおり説明。2階会議室については、1月25日号広報ふじさわ及び社会福祉協議会に案内が掲載され、団体登録の受付が1月27日から社会福祉協議会にて行われる。名簿や規約等必要になるため、まずはホームページを確認すること。(事務局：蓑原参事)

・成年後見制度の研修案内について、チラシのとおりお知らせ。申し込みが多かったため、同内容で2月29日に実施するもの。(事務局：三ツ井参事)

・藤沢ふれあいフェスタ2019について報告。来場者2,500人、うち30代から40代の親子や小中学生が多く、なかなか障がいについて知る機会がない方にも啓発できた。来年度も同様に実施する予定のため、ぜひご参加を。(事務局：寒河江補佐)

・藤沢市職員の採用試験のインターネット申請について職員課に確認したことの報告。今年度は紙による申請とインターネット申請を併用している。インターネット環境が無い方や使用が難しい方は、近隣等の支援者による登録、申請も可能。また配慮が必要な方は事前に電話にて事前相談すれば対応するよう職員課で取り組んでいるとのこと。(事務局：松野主幹)

・喀痰吸引等研修について、チラシのとおりお知らせ。2年続けて県の委託研修を受けており、受講生も300人を超えている。(村松委員)

・質問 (久保委員)

事前に、今回配布された藤沢市障がい者総合支援協議会への質問と一緒に聞きましたが、発達障がいの協議の場の設置に向けた準備会に関する質問と市の回答については、準備会の出席者の皆様にも確認した上で、次回の協議会の場で回答をしていただくということでしょうか。

・回答 (事務局：鎌田主任)

準備会に関しましては、準備会でお答えいたします。

●閉会